

やまぐちスタイル情報発信業務仕様書

1 委託業務の名称

やまぐちスタイル情報発信業務

2 委託業務の目的

人口減少が進み、若者の県外流出が課題となる中、ワークライフバランスを重視する若者等に対して、本県の強みである「暮らしやすさ」に関する情報を着実に届けるため、「暮らしやすさ」に関するコンテンツや発信方法等の検討・ブラッシュアップを行い、本県の「暮らしやすさ」に関する情報を戦略的に発信する。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 主なターゲット

県内大学生及び県外在住の若者・子育て世代

5 業務内容

(1) コンサルティング

ア 体制

本委託業務全体を統括するチーフアドバイザーとこれを補佐するアシスタントアドバイザーを配置する。

(ア) チーフアドバイザー

- ・情報発信に関する豊富な知見や実務経験を有する者とする。
- ・統括責任者として、県との連絡調整窓口を担うとともに、アシスタントアドバイザーを指揮・統括する。
- ・県との協議等に参画し、本県の「暮らしやすさ」に関する情報発信の取組への助言・提案を行う。

(イ) アシスタントアドバイザー

- ・チーフアドバイザーの統括の下、動画制作、SNS等での情報発信についての助言・提案等を行う。県との協議案件に応じて、その都度、適切な人材を配置することも可とする。

イ 内容

(ア) 検討会議での助言・提案

- ・「暮らしやすさ」に関するコンテンツ等を検討する県職員をメンバーとする会議（以下、「検討会議」という。）に参画（オンラインでの参画も可）し、ターゲットに刺さるコンテンツや効果的な発信方法等について積極的な助言・提案を行う。（検討会議は年5回程度開催予定）
- ・別途県において実施予定の「暮らしやすさ」に関するWEB調査の設問設計への助言・提案を行う。

(イ) その他

- ・県職員等の情報発信に関する知識・技能の向上を図るため、「SNS」や「広報制作物」等をテーマとした研修（半日程度・対面形式）を行う。研修時期や内

容等については委託業者からの提案を踏まえ、広報広聴課と調整の上、決定する。

- ・このほか、県が行う「暮らしやすさ」に関する情報発信の取組がより効果的に行われるよう、適切な助言等を行う。

(2) ロング動画の制作

検討会議での検討を踏まえ、本県の「暮らしやすさ」を発信するロング動画及びロング動画を編集したダイジェスト動画を制作する。なお、配信は、YouTube アカウント「山口県広報広聴課」や県公式 SNS 等で県が実施する。

項目	内容
制作数	ロング動画・ダイジェスト動画 それぞれ3本以上
制作テーマ	山口県の「暮らしやすさ」
映像の種類	①ロング動画(5分程度) …制作テーマを分かりやすくまとめ、視聴者の興味や関心を引く動画とすること。 ②ダイジェスト動画(30秒程度) …SNS等による配信のため、①の内容をコンパクトにした動画とすること。 ※①②ともに「字幕あり・なし」を制作すること。
制作の流れ	①シナリオ・絵コンテ等の作成 動画制作の骨子となるシナリオ等を作成。 ②動画の撮影・編集・校正 ①を基に動画の撮影及び編集を行い、完成版納品日の1週間前までに試写用映像を提出。※確認及び校正を受けること。 ③完成版動画の納品 ②の修正及び変更等を行い、完成版動画を納品。
サムネイル	動画ごとに視聴者の目を引き、かつ、動画内容が一見して分かるようなサムネイル画像を作成。
納期	10月末

【制作における留意点】

- ・撮影前に、広報広聴課とシナリオ等について事前協議を行うこと。また、シナリオ等の校正は、撮影まで随時行うこととする。
- ・制作テーマに合わせ、実写やイラスト、アニメーション等を用いながら、視聴者の目を引き、関心を高める効果的な動画を制作すること。
- ・無人航空機(ドローン)を使用する場合は、飛行許可等の撮影に必要な手続きは受託者で行うこと。
- ・キャスト等の出演交渉、撮影交渉、権利保有者との交渉、契約締結、その他付随する業務全般は、委託業務に含まれるものとする。
- ・動画は掲載期間を定めずインターネット上(SNS、山口県公式ホームページ、動画投稿サイト)での動画再生(ストリーミング)を予定しているため、使用期間や利用範囲が限定されるものは避けること。
- ・なお、動画の内容や起用する人物等については、委託業者からの提案を踏まえ、広

報広聴課と調整の上、決定する。

(3) ショート動画の制作及び配信

- ・本県の「暮らしやすさ」情報を継続的に発信するため、地元インフルエンサー等を起用したショート動画（1分程度）を8本以上制作する。
- ・1本目を8月に制作・配信し、2本目以降を令和7年3月まで毎月1本以上制作・配信する。
- ・制作後は、起用する地元インフルエンサー等の SNS アカウントで配信する。なお、動画は、県公式 SNS*アカウントでも配信する。
- ・なお、動画の内容や起用する人物等については、委託業者からの提案を踏まえ、検討会議で検討の上、決定する。

【制作における留意点】

- ・制作テーマに合わせ、実写やイラスト、アニメーション等を用いながら、視聴者の目を引き、関心を高める効果的な動画を制作すること。
- ・無人航空機(ドローン)を使用する場合は、飛行許可等の撮影に必要な手続きは受託者で行うこと。
- ・キャスト等の出演交渉、撮影交渉、権利保有者との交渉、契約締結、その他付随する業務全般は、委託業務に含まれるものとする。
- ・動画は掲載期間を定めずインターネット上(SNS、山口県公式ホームページ、動画投稿サイト)での動画再生(ストリーミング)を予定しているため、使用期間や利用範囲が限定されるものは避けること。

(4) SNS 広告等の実施

- ・動画閲覧を誘導するため、制作した動画の内容及びターゲットに応じて、効果的な媒体を選択し、SNS 広告等を実施する。
- ・本県が発信する日々の「暮らしやすさ」情報を取得する方が増えるよう、SNS 広告等を実施し、県公式 SNS*の新規フォロワーを獲得する。
- ・SNS 広告等の実施後、実施効果（表示回数、クリック数等）を測定・分析し、県に報告する。
- ・本県の魅力のPRを、プレスリリース配信サービス等の Web 媒体を活用して行う。（5回程度）
- ・なお、広告の実施媒体や実施回数等については、委託業者からの提案を踏まえ、広報広聴課と調整の上、決定する。

※県公式 SNS は、山口県広報広聴課が運用する以下の SNS を指す。

区 分	アカウント名等	フォロワー数 (令和6年4月16日時点)
X (旧 Twitter)	@yamaguchikouhou	7,471
Instagram	@yamaguchi_kouhou	6,914
Facebook	山口県	5,806
LINE	令和6年8月にアカウント開設予定	

(5) 年間制作スケジュール

別紙1のとおり

(6) 動画の納品

制作した動画を複製し、インターネット上(SNS、山口県公式ホームページ、YouTube)に掲載可能なデータへ変換した上で、DVDやSDメモリーカード等の電子媒体で2部納品すること。

(7) 納品先

山口県広報広聴課広報推進班

6 業務目標

事業実施に当たって、目標となる指標(制作動画の総閲覧回数、県公式 SNS のフォロワー増加数等)を定め、目標達成のために必要な事項について県と協議の上、随時実施すること。

なお、業務目標の下限は、①制作動画の総閲覧回数 11 万回以上、②県公式 SNS の新規フォロワー獲得数 10,000 人以上(契約時点のフォロワー数を基準)とする。

7 留意事項

(1) 著作権等

- ・業務で得た成果品に関する著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)は、山口県に帰属するものとする。また、受託者は、本件著作物に係る著作者人格権を行使しないものとする。
- ・第三者の著作物を使用するときは、受託者の負担で著作権処理を行うこと。

(2) 権利の侵害

- ・制作にあたって、他者の知的所有権を侵害しないよう特に留意すること。

(3) 映像出演者の了承

- ・SNS や山口県公式ホームページ、動画投稿サイトへの掲載によりインターネット上で動画再生されることについて、映像出演者(ナレーションを含む)の了承を得ていること。

(4) その他

- ・業務において広報広聴課が必要と認め、指示した事項については、受託者はその指示に従うこと。
- ・広報広聴課との連携を密に作業を行うこと。また、本仕様書に定めのない事項及び業務を遂行する上で疑義や改善の必要性がある場合は、広報広聴課と協議して定める。
- ・本委託業務を履行するために受託者が必要とする費用及び契約費用等の一切の費用は、委託料に含まれるものとする。